



Title	書評：藤田和也著『養護教諭が担う「教育」とは何か』
Author(s)	中澤，篤史
Citation	教育と社会 研究，20：37-39
Issue Date	2010-11-30
Type	Journal Article
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10086/26406
Right	

書評：藤田和也著『養護教諭が担う「教育」とは何か』

一橋大学 中澤篤史

1. 概要

養護教諭は特殊な教師である。なぜなら、児童・生徒の健康を扱う医療従事者の側面を持つからである。そのためこれまでの研究では、医療従事者として養護教諭が担うべき役割や実践のあり方が論じられてきた。しかし、当然ながら養護教諭は教育を担う教師でもある。とすれば、養護教諭の教師としての役割は何か、またその教育実践の特徴は何か。つまり、養護教諭が担う「教育」とは何か、があらためて問われねばならない。本書は、著者・藤田が積み重ねてきた現場養護教諭たちとの実践検討を踏まえて、養護教諭が担う「教育」を理論として明らかにしようとする試みである。

本書の目次は次の通りである。

序章	実践から理論構築を
第1部	養護教諭実践の考え方
第1章	養護教諭実践の本質
第2章	養護教諭実践の構造
第3章	養護教諭実践の領域
第2部	養護教諭実践の進め方
第4章	健康実態をとらえ、発信し、取り組む
第5章	保健室実践をどう進めるか
第6章	健康についての認識と行動に働きかける
第7章	保健の自治的・文化的活動を育てる
第8章	通信実践としての保健だより
第9章	保健行事・活動の組織的展開に取り組む
補章	実践から学び合うために

序章では、実践から理論を構築する意義が述べられる。著者によれば、実践と理論の関係は、「実践から理論へ」というベクトルと「理論から実践へ」のベクトルがあり、その両ベクトルが相互に働いて実践と理論が互いに深まるが、現在は実践に比べて理論が不十分であり、実践にもとづいた

理論を構築すべきであるという。「理論」の定義は明示されていないが、実践に共通する原則といった意味で用いられており、その原則を実践に即して抽出する作業が本書の中心作業となっている。

第1部では、養護教諭実践の考え方が、本質・構造・領域の観点から総論的に整理される。著者は、養護という概念を「教育」という概念と「ケア」という概念の重複部分として捉え、「養護教諭実践」を、「健康上のケア（配慮や世話）をしつつそこに教育の質を意識的に組み込んだ実践」と定義している（本書、p.42）。その上で、養護教諭実践の本質とは「守ること（保護）」と「育てること（養育）」の両方を持つことであり〔第1章〕、その構造とはそれら両方を有機的に結び合わせるものが基本となり〔第2章〕、その領域とは①子どもの実態把握、②子どもへの働きかけ、③教職員との連携と協働、④家庭や地域との連携・支援・協力におよぶ〔第3章〕と述べられている。

第2部では、養護教諭実践の進め方が各論として述べられる。その内容は、子どもの健康実態をつかみ、問題点をみつけ、その問題点を発信し取り組むための実践の進め方〔第4章〕。問いかけ、聴きとり、語りかける保健室での実践の進め方〔第5章〕。からだや健康の学習を通して身体認識を育てる実践の進め方〔第6章〕。自治的で文化的な保健委員会活動を育てる実践の進め方〔第7章〕。子ども・保護者・職場向けの保健だよりを発行し、機能させる実践の進め方〔第8章〕。健康診断などの学校保健行事・活動を組織的に展開する実践の進め方〔第9章〕。実践から学び合うための実践記録の書き方と実践検討の仕方〔補章〕。以上の実践の考え方と進め方の提示によって、養護教諭が担う「教育」が整理されようとしている。

2. 評価

以下では、評者・中澤による本書の評価を、研究史上および臨床上の意義、残された課題、医療・福祉領域への示唆として述べる。

2-1. 研究史上および臨床上の意義

養護教諭を理解しようとする先行研究は、養護教諭の医療従事者としての側面に注意を払ってきた。たとえば、健康教育学の第一人者である小倉学(1971, pp. 125-131)は、養護教諭の専門的機能として、まずもって「学校救急看護の機能」を挙げている。これに対して本書は、教育者としての側面に注意を払い、その特徴を考察している。そうした養護教諭の教育者としての側面を考察する研究は1980年代以降いくつかの部分的な蓄積はあったが、それを体系的に整理しようとした点に本書の研究史上の意義がある。学校現場で観察される養護教諭の教育実践は個別具体的であるが、それらを抽象化し、そこに共通する原則を本書は取り出そうとしているわけである。

たしかに、本書では年齢・性・障害の有無といった子どもの違いや、学校段階・地域性といった教育環境の違いが捨象されており、そうした違いに応じて変わる養護教育実践の個別具体性は論じられていない。しかし、むしろそれは、個別具体性の奥底にある原則が浮き彫りになる点で、本書の強みともいえる。

本書が示す養護教諭の教育実践に共通する原則は、臨床にも意義がある。とりわけ、これから養護教諭を目指そうとする人や、手探りで実践を始めたばかりの若手養護教諭にとって、自分の立ち位置や実践の内容・方向を確認するための指針として役立つだろう。一般的に養護教諭は一人であり、日々の実践についての考えや悩みを他の養護教諭に日常的に相談できない。そうしたときに、本書を手取ることで、養護教諭実践の原則を今一度振り返ることができ、またそれを参照点として各校での個別具体的な実践も充実させられるのではないだろうか。

2-2. 残された課題

上述した意義を認めた上で、養護教諭の担う「教育」とは何かを明らかにするという本書の主題に照らして、残された課題を2つ述べる。

第1に、養護教諭実践における「守ること(保護)」と「育てること(養育)」の関係の検討が不十分である。著者は、養護教諭実践とは「守ること(保護)」と「育てること(養育)」を有機的に結びつけることであると述べている。では、その有機的な結び付きとはいったいどんな結び付きなのか。著者は、仕事の内容や実践の局面で、「守ること(保護)」が優先される場合があれば「育てること(養育)」が強調される場合もあると述べるに留まり、両者の関係にまで論は及んでいない。しかし、子どもを守りすぎれば、それに甘えて子どもが育たないこともあるだろうし、逆に、さまざまな悪影響から子どもを守ってやらなければ、子どもがうまく育たないこともあるだろう。このように「守ること(保護)」と「育てること(養育)」には複雑な関係があり、その関係を理論的に解きほぐす作業が必要ではないか。養護教諭の「教育」の内実をより明らかにするためには、「守ること(保護)」と「育てること(養育)」の関係を検討する作業が課題として残されている。

第2に、養護教諭の教育実践と他の教諭のその異同が比較検討されていない。本書は、養護教諭を教育者として捉え、その教育実践に共通する原則を整理しようとしている。しかし、抽象度を上げすぎると一般的な教育実践に通底する部分が多くなり、養護教諭の教育者としての固有性が見えづらくなる。たとえば、第3章で養護教育実践の領域として示された、①子どもの実態把握、②子どもへの働きかけ、③教職員との連携と協働、④家庭や地域との連携・支援・協力は、他の教諭の教育実践にも十分当てはまる。また第4章での実態把握から問題解決までのプロセスや、第5章での対話の重要性については、たしかに健康を扱うわけではなく保健室で行うわけではないとしても、他の教諭による生徒指導や進路指導でも見られる実践の進め方である。本書では、養護教諭の実践から帰納的に原則を抽出したため、他の教諭との違いが不明瞭になったのではないか。養護教諭の担う「教育」の固有性を明らかにするために

は、教育実践というまとまりの中で、他の教諭の「教育」との共通点と相違点を比較する作業が課題として残されている。

2-3. 医療・福祉領域への示唆

さいごに、本書が与える医療・福祉領域への示唆を述べたい。養護教諭という存在は、医療・福祉領域とも関連が深い。それゆえ養護教諭を考察した本書から、とくにケアのあり方を媒介として、医療・福祉領域への示唆をくみ取ることができる。こうした本書の読み方は、身体への働きかけを学校教育から医療・福祉までを射程に含めて考察しようとする評者の問題関心に大きく促されたものである。そのため本書への内在的な評価とはいえず、いくらか飛躍した外在的な評価となるが、＜教育と社会＞の学を身体を切り口として考えるための礎として言を付したい。

医療・福祉領域、とくに障害者福祉や高齢者福祉の領域では、近年、当事者を尊重したあり方が模索されている。それは、医療的介入がパターナリズムであり、当事者の意志や権利をないがしろにしてきたという反省の上にある理論動向である。たとえば、脳出血を患いリハビリテーションを経験した社会学者の鶴見和子と、その担当医でありリハビリテーション医学の国際的第一人者の上田敏は、患者本位の医療をつくるべきだとする「患者学」を提唱している（鶴見・上田、2003）。また障害者自立生活運動の代表的担い手の中西正司と、フェミニズムからケアへと主題を移しつつある社会学者の上野千鶴子は、当事者のニーズから社会のあり方をつくり直すべきだとする「当事者主権」を提唱している（中西・上野、2003）。

しかし、医療・福祉領域のケアのあり方を、当事者の自己決定から根本的に組み立て直すことは容易ではない。なぜなら、自己決定を尊重しようとしても自己決定能力を欠くことがあるからである。ケアする側から見れば、当事者の自己決定に沿ってケアするためには、その前に、当事者が自己決定できるようにケアしなければならない、という難問があるわけである。

一方で、養護教諭が相手にしてきた子どもは、身体的にも心理的にも未成熟な存在であり、自己決定能力も十分でない。といっても養護教諭は、

そうした子どもをパターナリスティックに扱ってきたわけではなく、むしろ子どもの意見や悩みを真摯に受け止め、それぞれの子どもが抱える問題に丁寧に寄り添ってきた。その上で、子ども自身が自らの健康を維持・向上できるように、その自己決定能力を含めて育ててきたのである。こうした養護教諭の実践の積み重ねは、医療・福祉領域へ大きな示唆を与えるのではないか。当事者を尊重しながら当事者を守り育てることは、いかにして可能か。医療・福祉領域が突き当たっている難問の答えが、養護教諭の実践の中に潜んでいるかもしれない。

文献

- 小倉学（1971）『養護教諭：その専門性と機能（増補再版）』東山書房
鶴見和子・上田敏（2003）『患者学のすすめ』藤原書店
中西正司・上野千鶴子（2003）『当事者主権』岩波書店

